

民医連 全国青年ジャンボリー

全国の650人とおおいに語り合った3日間



大阪からの参加者

青年ジャンボリー（以下JB）とは「ひとりの青年をつくらない」を合言葉に民医連の青年職員が学習・交流を行う活動です。2年に1度、全国集会を行い、今年は9月27～29日に岡山県真庭市で開催され、全国から約650人が集まりました。

「We are 桃太郎！ 仲良く出会い、学び、始めよう！」
『晴れの国』岡山でほっけえ楽しい鬼退治じゃ！！温泉つかって仲良うなるーや！！のテーマスローガンは、JBで出合った仲間たちと学び・交流するなかで、社会問題や日々の業務で感じるモヤモヤ

を「鬼」に例えてみんなで払拭しようというものです。
JBを企画するのも運営するのも民医連の青年職員。3日間を通して班を中心に行動し、フィールドワークや交流会に参加し仲間とともに学び、語り合います。今年

のJBには同年会から10名が参加しました。
初めて参加した職員は「フィールドワークも班でのディスカッションも、自分の意見をみんなと共有できるだけでなく、他のメンバーの意見も聞きさまざまな視点をもつことができました」「夜は仲間と楽しく交流しながら、ディスカッションでは話しきれなかったことや普段の生活・仕事のことも話すことができ、ほんとうに楽しい時間を過ごすことができました。たこの感想が寄せられています。



全員集合！

「正しい情報を知る大切さ」学べたフィールドワーク

フィールドワークは、①ハンセン病②朝日訴訟(生存権裁判)③倉敷水島公害訴訟④森永ヒ素ミルク中毒事件⑤亀島山地下工場(戦争遺跡)⑥岡山大空襲⑦石井十次と岡山孤児院⑧バイオマス発電の8コース。グループごとに、いずれかのコースに参加し、民医連職員として人権や平和について考える貴重な体験となりました。

水島コンビナート見学・倉敷水島公害訴訟コース

●コンビナートでは鉄の精製、鋼板の作製を見学しました。これは水島にとつて重要な産業かもしれませんが、しかしその反面、市民にとっては公害という大きな被害をもたらしました。これまで公害のことについて真剣に学ぶという機会がなかったため、自分の知識のなさ、現状への無知さに気づきました。これからはさらに自分の知識を向上させるだけでなく、その

私たちと共に安全・安心の医療・介護をめざしませんか？

求人・紹介 急募！

助産師

応募資格：助産師の有資格者(60歳まで)
来春資格取得見込み者

勤務地：耳原総合病院

【問い合わせ・応募先】

社会医療法人同仁会 耳原総合病院
師長室(担当：小谷) 電話：072-241-0501 内線315



森永ヒ素ミルク事件 学習コース

実際に最前線で闘っておられた松岡先生からお話を聞きました。ミルクへのヒ素混入の後遺症に関する事実を隠そうとする国の姿勢や政策の粗雑さに驚きました。民医連は、国に後遺症を認めさせるために申請や抗議活動を行い、最終的には、国に後遺症を認めてもらうことができましたという話を聞き、私たちも、思っていることを黙って行けない、もっと表に出していかなければ行けないと思いました。

現状を広めて行きたいと思えます。
●実際に見学した大きな工場が、船や自動車などの人々の生活に必要なものをつくっている裏で、現地の人がさらされた公害問題があった事実を知ることができました。その際に関わった医師の貴重なお話を聞くことができ、民医連職員として患者さんに向き合ふこと、地域に向き合ふことを忘れずに仕事をしていきたいと思えました。

シリーズ 現場からの視点 (8)

介護利用料2割負担 調査より

これまで介護保険サービスの利用料負担は1割でしたが、今年の8月から一定所得者以上の高齢者の負担割合が、2割に引き上げられました。

今回の利用者負担2割は、対象者を「一定所得以上」と銘打っています。一定所得とは「年金収入が年間280万以上」であり、堺市全体で介護認定を受けている高齢者の約22%が2割負担対象となっています。

(2015年3月データ) このことにより「一定所得者」と認定された高齢者は、これまでと同じ介護サービスであっても、支払う金額は2倍になります。例えば、「要介護5(ほぼ全介助状態)」の方で、訪問介護、デイケア、訪問入浴、福祉用具などを利用しながら、ずっと在宅生活が維持できているケースの場合、これまで月3万9千円程度であった負担額は、一気に8万円近くに跳ね上がるのです。また「一定所得以上」の方は、非課税世帯などに補助されるオムツ代などの給付措置も受けられなくなってしまうので、介護にかかる費用負担はこれ以上です。月23万24万の年金の方で10万円近くが介護負担として押し掛かってくる場合もあるのです。

サービス減らして利用料抑え (介護保険事業部)

同仁会では、ひまわり会を含む同仁会グループの事業所を利用されている要介護者2550件の調査を実施。2割負担となった方は、199件(全体の7.8%)であることが判明しました。2割負担となった利用者が10%以上の事業所は7事業所ありました。(ひまわりの家(里)鳳、鳳在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、老松ケアプランセンター、老健みみはらデイケア、耳原歯科)

対象者の中には、すでにサービスを減らした方が数名いらっしゃいました。内容は、福祉用具貸与付属品を減らした/ベッドを低額なものに変更した/半日デイを中止した等、なるべく現在の介護サービスの水準を下げないような工夫が見られます。負担増となった8月度の支払いが発生していない時期の調査なので、ほとんどの方は現行通りのサービス利用でしたが、実感が徐々に迫ってくる可能性があります。

年金収入280万以上を「一定所得者」とひとくくりにして、2割負担を強いた今回の改悪は、介護軽減のための新規介護サービス利用を本人やご家族が躊躇する結果につながることを強く懸念されます。全国的に介護保険料も引き上げられる中、今後も調査を継続することにも、制度改善の取り組みの必要性を感じています。